



AIR断震 倶楽部通信 30

世界初！空気の力で家を浮かす！
揺れない家が家族を守る



「究極の地震対策住宅」の株式会社三誠AIR断震システムです。
株式会社三誠AIR断震システムは、株式会社三誠のグループ会社です。
両社の担当者とお名前交換させていただいた方々に配信しております。
※このメールはテキストメールでもご覧になれますが、HTML形式で配信しております。

日本学術会議、一般社団法人 防災学術連携体が共催 様々な分野の専門家が集い、 関東大震災を科学的に検証



今年、関東大震災から100年の節目の年。7月8日に数多くの分野の専門家が専門領域の枠を超えて集まり、「関東大震災100年と防災減災科学」と銘打ったシンポジウムを開催しました。



名古屋大学・武村教授の基調講演では、経済優位主義が引き起こす防災上の問題を指摘

名古屋大学の武村雅之教授（地震学）の「1923年関東大震災では何が起きたのか」と題した基調講演に始まり、次の4セッションで真剣な議論が交わされました。

●第1セッション

「今、関東で大地震が起こったら～過去100年間の社会変容と学術的発展からの展望」

●第2セッション

「関東大震災がその後の都市づくりにどのような影響を与えたか」

●第3セッション

「関東大震災から日本の災害医療・救護は何を学び、100年でどのように発展したか」

●第4セッション

「関東大震災以降、どのように情報通信技術が開発され、社会的な課題が残ったのか」

シンポジウムでは30名を超える専門家の知見が発表されましたが、「いつ起こるかはわからないが、必ず起こる」首都直下地震、南海トラフ地震などの被害を最小化するために、これらの知見を役立てる必要があります。

●防災学術連携体 HP

https://janet-dr.com/060_event/20230708.html

詳しくはHPで

詳しくはHPへ

東京の復興エネルギーを醸成した展示イベント 「震災復興展覧会」「帝都復興展覧会」

関東大震災のちょうど1年後、東京市（当時）は、上野の東京自治会館で「震災復興展覧会」を開催しました。この展覧会の目的は、震災の記憶をしっかりと留めること、復興の参考になる学術的な資料を収集し、今後の災害対応を検討し、危機意識を官民で共有することでした。



1924年に開催された「震災復興展覧会」の出展募集ポスター（東京都復興記念館所蔵）

また、復興事業の完成目前にした1929（昭和4）年には、大規模な「震災」と「復興」をテーマにした「帝都復興展覧会」が開催されました。期間は10月19日～11月10日の23日間。落成したばかりの市政会館（日比谷公会堂と一体になった建物）が会場でした。



1929年に実施された「帝都復興展覧会」の2種類のポスター（市政専門図書館所蔵）

自然災害は完全に防ぐことはできませんが、過去の教訓を学び、それに基づいて対策を講じることで被害を少なくすることは可能です。このような記憶と記録を残すことがとても重要なことなのです。

●東京都復興記念館 HP

<https://tokyoireikyokai.or.jp/museum/history.html>

詳しくはHPで

詳しくはHPへ

地震が起きたその時、家を浮上させいのちと家財を守る！ 「エア―断震システム」

地震の揺れを感知すると瞬時にセンサーが作動。
エア―タンクから空気を送り込んで家を浮かせ、揺れを建物に伝えづらくします。
震度7の揺れを約1/30に軽減することができます。

「エア―断震システム」について
詳しく知りたい方は [こちら](#) ▶

詳しくは [こちら](#) ▶

「AIR断震倶楽部通信」
バックナンバーは [こちら](#) から ▶

詳しくは [こちら](#) ▶

「エア―断震システム」の詳しい
資料請求は [こちら](#) まで ▶

詳しくは [こちら](#) ▶

「エア―断震システム」の効果を
体感してみませんか。
関東に4カ所体験できる展示場があります。

詳しくは [こちら](#) ▶

大臣認定取得

2019年4月3日国土交通大臣認定を取得しました。

詳しくは [こちら](#) ▶

☆☆私たちは、地震災害から一人でも多くの命を守るのに本気です!!
この思いにご賛同いただける方がいらっしゃいましたら、是非ご紹介ください。
最後までお読みいただき、ありがとうございました。

《送信者》

株式会社 三誠AIR断震システム
〒104-0033 東京都中央区新川1-6-1 2 M&Sビル3階
TEL：03-3551-0272 FAX：03-3551-0273
info@airdanshin.co.jp <https://airdanshin.co.jp>

※このメールの内容に関するご意見・ご質問は [こちら](#)